

家庭・施設の消毒のために手指用除菌水（次亜塩素酸水）の配布 について

市場でアルコール消毒液の購入が困難になっている状況を踏まえ、4月15日から、広く市民に手指用除菌水（次亜塩素酸水）を配布します。

なお、配布時の感染防止のため、配布場所、配布方法について最大限に配慮します。

1 配布日時

4月15日（水）から17日（金）まで
午前9時から正午まで

2 配布場所

カルチャーパーク内屋外広場（詳細は後日市ホームページに掲載）

3 持ち物

- (1) 500ミリリットルのペットボトル
- (2) 免許証や健康保険証など、住所が分かるもの

4 今後の予定

同様の除菌水について、生成器を購入したところでは、納入予定となっている4月27日（月）を目標に、あらためて順次希望者に配布するとともに、公共施設等の必要な場所に手指用除菌水を設置します。

問い合わせ

地域安全課地域安全担当 電話0463（82）9625